

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
金沢港埋没対策検討業務 金沢港 令和3年6月29日～令和4年2月21日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長 高橋 伸一 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和3年6月29日	金沢港埋没対策検討業務沿岸技術研究センター・エコ設計共同体 東京都港区西新橋一丁目14番2号	—	会計法第29条の3第4項 本業務は、金沢港における沿岸漂砂の港内流入による港内埋没を抑制する施設配置について検討するものである。 また、本業務の検討にあたっては、検討内容について議論する検討会を設置し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果に関する取りまとめをおこなうなど、高度な専門知識を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 金沢港埋没対策検討業務 沿岸技術研究センター・エコ設計共同体は、技術提案書及びヒアリングによる総合評価を行った結果、当該業務について総合的に優れた提案を行った者として特定された者である。 以上の理由により、会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)の規定により、金沢港埋没対策検討業務 沿岸技術研究センター・エコ設計共同体と随意契約をするものである。	25,564,000	25,520,000	99.83%	—	
金沢港直轄港湾施設災害に関する構造検討業務 金沢港 令和4年1月28日～令和4年3月31日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長 高橋 伸一 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和4年1月28日	いであ株式会社 北陸支店 新潟市中央区東大通二丁目5番1号	7010901005494	会計法第29条の3第4項 令和3年12月30日から令和4年1月1日にかけての冬期風浪の影響により、金沢港(金石地区)防波堤(西)の堤頭部から3箇目のケーソン及び上部コンクリートが損傷した。 被災した防波堤(西)は、背後で波の影響を受けた船舶が転覆し、乗組員が死亡する事故が発生するなどしており、港内に入出港する船舶の航行上、波浪を防御する極めて重要な施設である。このため、被災箇所を早急に復旧する必要がある。 上記の事態に鑑み、速やかに現地の被災状況を調査し、調査結果を踏まえ、復旧断面の検討を緊急に実施することが必要となった。 上記の調査及び検討を実施するにあたり、一般社団法人海洋調査協会と締結している「災害時における北陸地方整備局所管施設の災害応急対応業務に関する協定書」第3条第1項に基づき協会へ出動要請を行い、協会から現地被災状況調査(深淺測量を除く)及び復旧断面の検討については、「いであ株式会社」が対応可能であるとの回答があった。 以上のことから会計法第29条の3第4項(緊急の必要により競争に付することができない場合)及び予決令第102条の4第3項の規定に基づき、「いであ株式会社」と随意契約を行うものとする。	9,152,000	9,020,000	98.56%	—	
金沢港直轄港湾施設災害に関する水中部現況調査 金沢港 令和4年1月28日～令和4年3月31日 測量・調査	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長 高橋 伸一 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和4年1月28日	株式会社北日本ジオグラフィ 金沢市浅野本町2丁目2番5号	1220001002212	会計法第29条の3第4項 令和3年12月30日から令和4年1月1日にかけての冬期風浪の影響により、金沢港(金石地区)防波堤(西)の堤頭部から3箇目のケーソン及び上部コンクリートが損傷した。 被災した防波堤(西)は、背後で波の影響を受けた船舶が転覆し、乗組員が死亡する事故が発生するなどしており、港内に入出港する船舶の航行上、波浪を防御する極めて重要な施設である。このため、被災箇所を早急に復旧する必要がある。 上記の事態に鑑み、速やかに現地の被災状況を調査し、調査結果を踏まえ、復旧断面の検討を緊急に実施することが必要となった。 上記の調査及び検討を実施するにあたり、一般社団法人海洋調査協会と締結している「災害時における北陸地方整備局所管施設の災害応急対応業務に関する協定書」第3条第1項に基づき協会へ出動要請を行い、協会から現地被災状況調査(深淺測量)については、「株式会社北日本ジオグラフィ」が対応可能であるとの回答があった。 以上のことから会計法第29条の3第4項(緊急の必要により競争に付することができない場合)及び予決令第102条の4第3項の規定に基づき、「株式会社北日本ジオグラフィ」と随意契約を行うものとする。	4,136,000	3,960,000	95.74%	—	

